

## 令和元年度第3回我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議（B班）

### 会議録

1. 日 時 令和元年11月28日（木）午後3時～
2. 会 場 我孫子市役所 議会棟1階 A・B会議室
3. 出席委員 林委員、高橋委員、山岸委員、坂巻委員、山下委員
4. 議 題
  1. 我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略における平成30年度施策評価について
  2. 我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について
    - (1) 重要業績評価指標（KPI）の目標値設定および変更
      - ・我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策一覧【資料1】
    - (2) 基本目標の目標値設定および変更
      - ・我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標一覧【資料2】
  3. その他

**○林委員長** それでは、こちらの分科会を始めさせていただきたいと思います。

前回、10月1日の会議の中で、まず行いましたのが平成30年度の施策評価ということで、資料4について皆様とともに有識者評価のところを中心に議論させていただいたという状況だったと思います。基本目標3と基本目標4がこちらの分担になっているのですが、前回の状況の整理なのですが、平成30年度の施策評価については基本的にはこちらの班は一通り見ていただいて、出た意見について事務局さんを中心に整理していただくということになっていたということですのでよろしいでしょうか。

**○事務局** そのとおりです。

**○林委員長** それでは、本日のこちらの作業としては、資料1、2について、それぞれ意見交換をしていくということで大丈夫でしょうか。これはほとんどまだ何もやっていなかったですよ。時間が足りなかったのが皆さん見ておいてくださいということで、お配りさせていただいた資料になると思います。

**○事務局** この有識者からの付帯意見のところは、今日までの内容を踏まえて、次回市長との

懇談に向けてというところもありますので、そこも加味して事務局でとりまとめをし、日程の調整もごございますので、あわせて後ほど皆さんにメールでお送りさせていただきます。その上でご確認いただければと思います。

**○林委員長** そのような形で皆さんお願いいたします。

それでは早速、限られた時間でございますので、順番としては資料1から見させていただくということでよろしいでしょうか。本日配られましたお手元の資料1をご覧になっていただければと思います。

前回、10月1日のときにもご説明いただいたところではありますけれども、皆様のお手元にあります指標のうちの重要業績評価指標（KPI）の右のほうの2つの欄について前回お話がありまして、平成31年度から令和3年度へ計画延長をするに当たって、また新たな目標設定をしなければいけないという課題がございます。この新しい目標値について、数字の妥当性を含め、数字の変更や現状のままにするといったそれぞれの指標についての考え方が事務局から示されていますけれども、この2か所を中心に意見を交換させていただければということで、まずは進めさせていただければと思います。

1枚めくっていただきまして、基本目標3で「あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり」というところから始まり、次のページが4ページになりますが、基本目標4自体が「住み続けられるまちづくり」の施策ということで、4、5ページになります。3、4、5の3ページについて皆さんと意見を交換させていただくということで、まずは進めさせていただければと思います。

**○事務局** 目標値の数値設定理由のところに、「2年延長による上方修正」というのが多数出ていると思うのですが、こちらは今後も推進していくということもありますので、基本的には2年延長に伴う数字の変更だけです。特に違う文言が書いてあるところを中心に行っていただいたほうがいいかなとは思いますが、今日はかなりタイトで、最後に市長と懇談をする内容のほうも行っていただきます。そちらのほうは、時間がかかるかもしれませんので。

**○林委員長** それでは、「(1) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの継続的支援」というところを見ていただきますと、今回、施策番号の25番のところはまず変わるという説明がなされています。大きく変わる場所としては、29と30番が単純に2年延長することによる上方修正ということではないということが書かれております。

25番が特定不妊治療助成件数ということで、旧目標が160件だったわけですが、今回計画延長に伴いまして、こちらは若干下方修正し、110件にしていきたいという形に

なっております。その理由としては、皆さんに見ていただきました資料のとおりということですが、何かこの点についてお気づき、またはご意見がございましたら、皆さんからご発言をいただければと思います。あるいは、内容的に難しい面もありますので、ご質問等がありましたら、事務局の方がいらっしゃいますので、ご質問という形でも結構でございます。皆様から何かございますでしょうか。

**○山下委員** この数字はどうやって出したのですか。

**○事務局** 特定不妊治療については、県の制度によって対象年齢が引き下げられました。それに伴って、お受けになる方が非常に少なくなっているというのがここ数年の傾向で見られますので、当初31年には160件という目標値を設定していたのですが、28年度からの実施状況を見て、110件としております。29、30年は110件を満たしていないのですが、来年から男性の特定不妊治療にも助成をしていくという方向がある程度出ておりますので、そこも含めて若干プラスということで設定しております。

**○林委員長** この表現は、引き下げられたら支給される人が増えたということではなくて減ったということですね。対象年齢の引き下げというのは。

**○高橋委員** これは何歳になったのでしょうか。

**○事務局** 前は40いくつまでだったのですが、それがもう少し若くなりました。対象年齢は縮小されています。

**○高橋委員** そうすると、そこにはまる人が少なくなる。

**○事務局** そうですね。対象の方が少なくなるということです。40代から30代になっているはずで。

**○高橋委員** 大分違いますね。

**○事務局** そうですね。27年度はこの制度がこうなりますよということが発表されたので、駆け込み需要が非常に多くて、大きく上回りましたが、それ以降は減っているという状況です。

**○林委員長** 制度的には、母数自体が減っているということとともに、対象が女性だけではなく男性も入るという見直しをさせていただいているということですね。

**○事務局** そうです。

**○山下委員** 110というのは感覚ですか。

**○事務局** 県内の利用状況を見ると、男性は2桁には行っていないということなので、我孫子市もスタートしても当面は1桁台を想定しています。

- 山下委員** そうすると、内訳はあるんですね。
- 事務局** 3か年の平均を加味して、そこに若干1、2件男性が入ってくればいいかなということで、110件にしています。27年度は特に多く、ここを平均値に入れてしまうとかなり上がってしまいますので、28、29、30のところをベースにしています。
- 山下委員** 不妊治療をしている人はみんな助成を受けているのでしょうか。
- 事務局** そうではないです。
- 山下委員** 不妊治療をしている人がどれだけいるかということは把握されていますか。
- 事務局** 個人的にやられていることなので、そこまでは把握していません。
- 山下委員** 産婦人科のところにそういったポスターとかチラシとかを置いてあって、助成が受けられますよという広報の仕方で、申請が出てきているわけですか。
- 事務局** そうです。医療機関でリーフレットの配布等はしています。
- 山下委員** そういう形なんですね。母数もそうですが、これからそういった人がどれだけ増えていくのか減っていくのかという話もあるけれども、広報の仕方によっても随分違うような気がします。
- 事務局** そうですね。
- 山下委員** 制度の仕組みもあるかもしれないけれども、今後そういうお知らせみたいなもの、今やっているものをどうするかによって数字も変わってくると思うので、その辺は加味されていますか。
- 事務局** 県でも実施している事業なので、リーフレットの配布等は県のものを使ったりしながらやっております。あとは不妊治療もいろいろな手法がありますので、この事業を受けられるだけではなく、他の手法もやっている方もいらっしゃるでしょうし、それと、逆にお子さんを望まないという方も中にはいらっしゃいますので、ひとえに広報イコール増にはなかなか結びついていかないかなということもあるかもしれないです。
- 事務局** あまりにも実績に近いというか、現状に近い目標値ということで、もっと工夫をすれば件数を伸ばせるのではないかということですよ。
- 山下委員** この数値をどうやって出したのかなということだったのですが。
- 事務局** 3か年の平均プラスアルファです。28、29、30の平均が107なので、そこにプラス男性の分です。
- 山下委員** ただ、今までの3か年は対象年齢が高かったのが低くなったわけでしょう。
- 事務局** それは前です。28年度以降は制度改正後です。

- 山下委員** そういうことか。では、要するに引き下げられたところの3か年の平均に、少し加えているということですね。
- 事務局** そうです。それと男性分を。
- 山下委員** これは予算的には何人分ぐらいを想定して要求していますか。
- 事務局** 予算は大体ほぼ前年度並みです。予算的には増えていくという傾向にはないです。
- 山下委員** 限度があるんですね。
- 事務局** 制度自体はありますので、もし申請者が増えればその分予算は補正していきます。
- 山下委員** そういう形ですか。
- 事務局** 昨今の状況を見ると、予算をオーバーしているという状況はありませんので、予算としてはほぼ前年度並みには取っているというところです。
- 林委員長** 基本的には申請すればもらえるということですよ。
- 事務局** そうです。制度がありますので。
- 林委員長** 不妊治療をしたい人で、要件に合わないからだめということはあまりないですよ。
- 事務局** そうですね。申請していただければ、該当者であれば全て受けられます。
- 山岸委員** 基本的に治療される方は多分こういう情報はすごく持っておられる上で、所得制限とかもあると思うので、対象となる方はほとんど請求されているのではないかなという気はします。
- 事務局** そうですね。若い方はこういう治療はそれほどされないの、ある程度一定の年齢になった女性の方ではないかと思います。
- 山岸委員** それで高額になってきたという感じですね。
- 事務局** そうですね。
- 山下委員** 治療するとなると、お医者さんがこういう助成制度がありますよということをお知らせしてくれるのでしょうか。
- 事務局** 医療機関とは連携しています。
- 山岸委員** 情報は入っていると思います。
- 林委員長** ほかの相談みたいにニーズがあって、ニーズに対するカバー率という目標ではなくて、3か年平均プラスアルファみたいな形で、今後評価していくときにそういう話にはあまりならない感じですね。
- 事務局** 今はお子さんを2人、3人産む方も少なくなっている中で、多分、30歳を超えた

方たちが使う制度としては、それほど飛躍的に伸びるということはないかなと考えています。

**○林委員長** これが今後の新計画で5年、10年の見通しとなると、ちょっとどうかというところも出てくるかもしれないけれども、2年の延長ですよね。新規計画で5年となると母数自体が減ってくるという議論も出てくるかもしれないけれども。

**○事務局** そうですね。今回総合計画の見直しをしている中で、目標値がかなり高く達成できていない事業が多い状況だったので、特にこのKPIということで考えていくと、すごく大きな数値の目標を立てて、それが達成できないこと自体があまりよろしくないという評価になってしまうため、2か年なので、できるだけ目標が達成できるという視点で設定していきますので、それほど大きく伸びているものは多分あまりないと思います。

**○山下委員** トレンドからすると、114、108、101と減ってきている。その3か年を平均して出して大丈夫でしょうか。

**○事務局** 男性も増えるので、何とか達成するのかなというところはあります。

**○林委員長** 今後注視しなければいけない点はありますけれども、基本的な算出の考え方は3か年の平均プラス、男性の需要部分が見込めないにしても、それほど大きい数字ということでもなさそうなので、これについてはこれでよろしいでしょうか。

次に29ですが、29については現在の計画の目標が「増加を目指す」となっていますけれども、インフルエンザ、最近よくテレビでも打ってくださいとよくやっていますが、接種率との関係があって、数値予測が難しいため、具体的な数値目標ではなくて、今後の延長の2年、あるいは3年目標についても現状と同じ目標にするということです。これについて、何か皆さんのほうから意見がございますでしょうか。

**○山下委員** 「増加を目指す」というのは、基準値よりも多ければいいという話ですか。前年度よりも増加ですか。

**○事務局** 基準値というか、かからない子が増えるのが一番で、その予防という意味でやっていることなので、これはあまり明確に数字としては出すべきではないかなということもあります。「増加を目指す」ということで、前回と同じ目標値にはさせていただいたのですが、その年の流行り状況で接種率もかなり変わります。「今年は新型が来て、すごく早く危ないよ」という報道が流れると接種率も上がりますし、前回は接種率が上がったことによってワクチンが足りなくなってしまったという事態もありましたので、その年の状況を見ないとわからないというところがあって、今回もあえて数字の設定はしないということにさせていただきました。

○**山下委員** 数字を設定しないというか、「増加を目指す」というのはある基準よりも増えればいいと、増えるところがどこまで行くかということではなくて、増えるということでしょう。そうすると、増えるというのはどこと比べて増えるのかなど。

○**事務局** 過去一番のところよりも増えるというのが一番望ましいと思います。一番多い接種率のところよりもどんどん増やしていくというのが望ましいとは思いますが。

○**山下委員** 例えば、基準値54.7%。

○**事務局** 26年度は54.7%でした。

○**事務局** ここが一番多いです。

○**事務局** この頃は、少し前に新型インフルが流行って、皆さん予防接種を結構されていた時期だと思います。

○**山下委員** 最終的に令和3年度で54.7よりも少しでも多ければ、これで目標達成というような考え方ということでしょうか。増加を目指すということは、そう考えないと。

○**事務局** そういうふうを考えなければいけないかもしれないですね。なかなか因果関係を捉えづらい指標ではあるのですが。できるだけ多くの子がならないように事前に予防接種をしてもらったほうがいいということなので、目標値は一番下を目指すのではなく、委員がおっしゃったように一番上を目指していくという視点は合っているかと思います。

○**山下委員** 例えば、実績値で28年度がもっと大きな数字ならば、それより上でないと目標を達成しないという形になってしまう。28、29はたまたまこうだけでも、2年延長して令和3年までやって、どこと比べて評価するのですか。

○**事務局** 基準値です。

○**山下委員** 基準値ですよ。

○**事務局** 26年度です。

○**山下委員** 26年度、54.7%よりも多い状況で令和3年度で終われば、途中上がり下がりがあったとしても良いという話でいいですか。

○**事務局** 数字というところで捉えると、そのとおりだと思います。

○**高橋委員** 我孫子市はインフルエンザの予防注射を推奨していますか。

○**事務局** しています。

○**高橋委員** ほかの自治体では、妊婦さんというか、お母様から副作用が何とかかんとかぢょっと控えている。

○**事務局** 今テレビでもやっていますね。小さいお子さんにやるのはちょっと注意しましょう

みたいなものはあります。

○高橋委員 場所によってはそういうのが口コミで広がって、しないところが多くなったというところもありますけれども、ここは。

○事務局 基本的には推奨はしています。病院でも時期になるといろいろなところで貼り紙がしてありますし、あとは集団で生活するところ、保育園はどうですか。

○坂巻委員 しています。

○高橋委員 今年はワクチンは足りていますか。

○事務局 前は足りませんでした。

○坂巻委員 前回は私が行っているところは電話では断っていました。

○事務局 接種期間を若干延ばして対応したというのが前回でした。

○高橋委員 大学生もそんなにいつも受けないですけども、今年はやけに受ける子が増えてしまっ、足りなくなっ、かき集めたような形でした。

○事務局 高齢者のインフルエンザも助成しているので、最近は高齢者の接種率が増えていきます。

○山下委員 補助は出していますか。

○事務局 補助しています。安く受けられるので。

○山下委員 市独自ではない予防接種とはどういうものですか。

○事務局 法定で決まっている予防接種があるので、そこを飛び越えた分ということです。

○山下委員 これはインフルエンザだけではないのでしょうか。

○事務局 はい。ここではインフルエンザなどとありますけれども、あとロタウイルス、来年度の途中から法定になりますけれども、これまでは我孫子市独自ということで、予防接種の費用を助成していました。あと、この指標には高齢者は入っていないです。子どもはその2つだけです。

○山下委員 法定の予防接種は受けなければいけないわけではないのでしょうか。義務ではない。

○事務局 受けなければいけないという義務ではない。

○山下委員 推奨されるかもしれないけれども、受けているのが半分より少し多い、そういう状況ということですね。

○山岸委員 定期接種に関してはもっとありますよね。

○山岸委員 ロタが変わるので、ここもちょっとは変わりますよね。

○事務局 そうです。今後変わるかなと思います。我孫子はもともと行っているので、接種率自体にはそれほど影響はないかなと思います。他市はやっていないので、多分大幅にロタを受ける方は増えるかもしれませんが、現在のK P Iはロタも含めての接種率に途中で変えているはずです。

○山岸委員 ロタは任意の中でも接種率が高いのかなと思っていたのですが、そうでもないのですか。

○事務局 我孫子市だけで見ると、多分されている方は多いと思いますので、それほどは影響はないかなと思っています。

○山岸委員 そうですね。それが下がるとほかのだけの評価になるではないですか。なので、そうすると任意の中でも高いロタが抜けると、接種率は低くなりますね。

○事務局 前回ロタを入れたので、そうなりますね。

○山岸委員 どの予防接種で見えていますかという話をさせてもらったと思うので。

○事務局 そうですね。ただ、ロタの接種率を踏まえての評価はしていただけたと思います。

○山下委員 ロタは接種率は高いのでしょうか。

○山岸委員 任意の中でもそれなりに有効性をかなりあると言われており、もともとロタワクチン自体が高いので、助成を出して下さっている我孫子市だとちゃんと受けましょうという動機づけにはなっていました。

○山下委員 それが抜けるともう少し厳しいかもしれない。

○山岸委員 ロタの高い接種率が抜けるので。

○山下委員 そのところはちゃんとわかっているけれども、さすがに基準値の目標というか、それよりも低い数値を出すのは難しいということで、そのまま増加を目指すということなのですか。

○事務局 そうですね。インフルが必ずしも高いわけではないので、そこはあえて目標値を低くするという事はないかなというところですよ。

○事務局 ロタは30年度が96%ぐらいです。

○山下委員 それは加重平均でパーセンテージを出しているのか。それとも、単純平均でいろいろな接種について何%というのを。

○事務局 インフルエンザの対象者数とロタウイルスの対象者数を足したのが分母になりまして、それぞれの接種した人数を足したものが分子になっています。ただ、ロタの割合は対象者数が少ないので、割合としてはどうしてもインフルエンザのほうに依存しがちです。

○**山下委員** わかりました。いいと思います。

○**林委員長** 今の議論からいくと、確かにこういう形でしか書けないということもありますので、29については原案のとおりということにさせていただきまして、(1)の中でその他何かお気づきの点やご意見等あれば、いただきたいと思っております。

特になければ、後ほどお気づきの点があればその都度ということで、とりあえず(1)については今の2点について見させていただきました。

次に(2)でございます。「子育て世帯への支援の充実」ということで、3ページの31から38までとなっております。この枠については、「2年延長による上方修正」とともに、「旧目標値を維持していく」というところが多くなっています。確認したほうがよろしいのは38でしょうか。あとは、32は目標が100に対して実績が100になっていますので、延長も100にしていくということですね。これは大丈夫そうですか。あとは一部「完了」とありますけれども、これは全部整備したということで「完了」になっていると思っておりますので、38ということでもよろしいでしょうか。

38については、旧目標値が370という数字になっていたのですが、これが220になっている。これが目標値になるということでございます。これも同じような考え方で、過去の平均から設定したのでしょうか。

○**事務局** ここは平均より下げています。出生数がここ2～3年でかなり減ってきており、母数となる子どもの数が減っているのです、どうしても伸びてこないところです。生まれてくる子どもが800人を切っている状況です。

○**高橋委員** 我孫子市は人口は減っているんですか。

○**事務局** 人口も若干ずつ減っています。

○**高橋委員** 人口の年齢的な割合は。高齢者は多いけれども。

○**事務局** 出生数が減っています。

○**高橋委員** この年代が少ない。我孫子地区にはは大きなマンションとか結構いっぱいできているじゃないですか。

○**事務局** ありますが、0歳、1歳、2歳というよりは、保育園に預ける3歳くらいから小学生に向けてのお子さんが比較的多いです。

○**高橋委員** では、生まれてからいらっしゃっているということですか。

○**事務局** そういう方が比較的多いですね。

○**高橋委員** 我孫子市に来てから出産ということではないという感じですか。

- 事務局 そうです。
- 事務局 マンション周辺は小学生の数がすごく増えましたけれども、そのピークも超えているような状況です。
- 高橋委員 それは何故なのでしょう。外で産んでから来るというのは。
- 事務局 多分、他市で保育園に預けられないので、預けられる市町村を求めて我孫子に来るということだと思います。
- 高橋委員 違うところで産んだはいいけれども、我孫子市の方がいいと。
- 事務局 そうですね。
- 高橋委員 出生率が低いことだけが問題でしょうか。いっぱい子どもが増えていいという感じにはならないのですか。
- 事務局 3歳以上のお子さんたちが、若干ですが伸びています。
- 高橋委員 それがスライドでずれていってくれば、小学生が増えて、中学生が増えて。またそれが途中から他市に行ってしまうということですか。
- 事務局 そこは食いとめないといけないのですけれども、都内で働いている方が非常に多いことを考えると、若いうちに我孫子にお家を買ってここに住もうという決断が、そのころにはできないのですかね。子どもが生まれて初めて、保育園に預けられないと働けないということがわかったときに、保育園に入れるところを探す。そうすると、我孫子に行けば入れるということですよ。
- 高橋委員 それは最大の売りですよ。
- 事務局 そうですね。
- 高橋委員 だから、産むときから我孫子にという感じがいいですね。
- 事務局 本当はそうなってくれるといいのですけれども、夫婦2人だけだと、職場に近いところがいいということもありますから、実際には難しいのかもしれない。
- 高橋委員 終の棲家に我孫子市がなってくれば良いですね。
- 事務局 そうですね。熱が出てお休みするのは、お子さんが小さいときが非常に多いと思いますが、子ども自体の母数が減っているので利用者も少なくなっているという現状はあります。
- 高橋委員 原因がはっきりしているのならば、いいですよ。意味がわからなくてそうになっているのだと困りますけれども。
- 事務局 そうですね。

- 山下委員** ちょっと詳しくないのですが、病児・病後児保育という意味がよくわからなかったのですが、これは普通の保育園とかに預けると、熱が出ると病院に連れて行ってください、預けられませんよと、そういうときに対応してくれる保育のことを言っているのですか。
- 事務局** そうです。病院の中でやっています。
- 山下委員** 病院の中で。最初から病院に行くんですか。
- 事務局** そうです。保育園にその日預けられないお子さんは、こちらで預かっていただきます。
- 山下委員** 通常は保育園に行っているけれども、具合の悪いときだけで、病児というのは、ずっと重い病を抱えていて常というわけではないのですね。
- 坂巻委員** 一時的に行っています。熱が出ているから迎えに来いと言われて、次の日どうしようかというときに、ここに行こうかというイメージですよ。
- 山岸委員** その前に問題になっていた病児保育の施設の数、保育士さんがどうのこうのと、それはもう解消したということですか。
- 事務局** そこはもう解消しています。
- 山岸委員** 実際に数が減ってくるのもそうだと思いますけれども、使いたい人が使えているのかみたいな、その評価はいいのでしょうか。
- 事務局** そこはしていただいて、改善も所管課でしていただいています。それをやった上でも、更に母数が減ってくるということで、K P Iを設定しています。
- 山岸委員** 使いたいときに使えるというのが、1つの評価の指標かなと思いました。それができているけれども、人数がどんどん減ってきているということだけが出るともったいないという気がします。ここ何年間かの我孫子市としての努力があるわけで、皆さんの取り組みが出なくて、人数が減ってというのが残念な気がただけです。
- 坂巻委員** 数字だけ見ると、目標値を下げて人数を下げるのか、と思いますが。
- 山下委員** 対象人数に対しての利用者数という割合のほうがいいのかもしれない。
- 事務局** 受け入れ率等でしょうか。それも中間評価で何度か議論しましたね。
- 事務局** 数字的に見え方がおかしいよねと、という意見がありました。
- 高橋委員** 本当は、ここは少ないほうがいいわけですよ。
- 事務局** 病気になる子が少ないというのがいいですけども。パーセンテージの話も以前に議論していただいたのですが、どうしても100%にはなりません。

○山岸委員 実際に難しいですし。

○事務局 例えば、インフルにかかってちょっと治りかけの子とほかの子と一緒にしておくわけにはいかないということもあり、全ての子を受け入れられないこともあります。

○山岸委員 病気の種類によって、今日はこの子がいるからこの子は無理だというのは、しょうがない話だと思います。

○事務局 結構多いのが、預かってもらう人が見つかったから今日は大丈夫になったということもありますので、パーセンテージは非常に捉えづらいということで、数字に落ち着いたというところがあります。

○高橋委員 ほかのところとちょっと違いますね。

○事務局 そうですね。

○山岸委員 そういうところが本当は一番大事なところだろうと思いますけれども、こういう大きな評価になると、そこまで出すのは難しいと思います。

○事務局 でも、この会議でご意見をいただいたものは所管で全て改善されています。

○山岸委員 そこが評価として出ないのはもったいない気がします。

○事務局 そうですね。ただ、確実にそういうところはきちんとやっていたくということで、事業は進んでいます。

○林委員長 何かご意見等はございますでしょうか。なかなか数字の設定は難しいですが、事務局のほうである程度積算していただいてこの数字ということでございますので、こちらのほうで設定させていただいて、今後中間評価なり最終評価の段階で、実績については確認させていただくということで、終わらせていただければと思います。

それでは1ページめくっていただきまして、4ページの(3)になります。今度は子育てではなくて、「安心して学べる教育環境づくり」というところのお話で、目標値を見直していただいたのが39番で、児童数の減少の中で、発達センターの利用者数減の関係が39で、そのほか、42が「旧目標値と同じ」、45についても「旧目標値」となっております。そのほかについては、先ほど事務局からもお話がありましたとおり、「2年延長による数字の上方修正」となっています。こちらにつきまして、何かお気づきの点、あるいは確認したい点等、ご発言いただければと思います。お願いします。

○事務局 不登校の出現率は、下方修正です。39と45は同じように子どもの母数が減り、どうしても伸ばしていけないというところですが、39は毎年少しずつ減っている状況なので、小さいお子さんの数が減っていると同時に、利用者も減っています。支援が必要なお子さんが

増えているとはいうものの、母数が減っているの、それほど伸びがなかったというところ  
です。

45の学校給食への野菜の提供も、やはり子どもの数が減っていますので、提供できる数  
にも限界があるということで、これ以上は難しいというところ。しかし、若干まだ伸ば  
せる余力があるので、そこは90%を目指すということになっています。

○**山下委員** 45をもう一回説明してください。

○**事務局** 我孫子産の野菜が提供されていることを知っている子どもの数です。100%にな  
らないのは、学校に来ている子どもが100%ではないからです。不登校のお子さんもいら  
っしゃるので、全ての子どもが知っているというのはなかなか難しいかなというところで、  
90%以上は難しいというところ。

○**高橋委員** 聞けないということですか。

○**事務局** そうです。学校に来ている子どもに対してのアンケートをとっていて、それでもま  
だ今90%に行っていないので、そこを目指すというところ。

○**高橋委員** これは、我孫子産のお米や野菜を使っていますよと学校に何か張っているの  
でしょうか。

○**事務局** たくさんやっています。

○**事務局** 農家さんの顔写真も張ってあったりします。

○**高橋委員** それでも。

○**事務局** 実際にアンケートにすると知らないと言う子がいるんでしょうね。

○**山岸委員** 何年生とかあるんですかね。6年生とかならみんな知っていそう。

○**事務局** 本当は100%を目指したいところではあります。

○**坂巻委員** アンケートを誘導できれば、うまく言葉を変えればできそうな感じもします。

○**事務局** 小学生は知っていても、アンケートをやると知らないと言ったりする子もいますか  
ら。

○**山下委員** 不登校の子にもアンケートはとっているんですか。

○**事務局** とれません。全生徒数に対して母数があるので、それで100%にはなりません。

○**山下委員** そもそもアンケートをとる人数が全生徒数よりも少ないから90%ぐらいにな  
ってしまうという話ですね。そういう計算の仕方。

○**事務局** 全部の子どもを母数にすると、どうしてもそうになってしまいます。アンケートをと  
った子どもの数を母数にすれば。

- 山下委員** アンケートという場合は、アンケートをやった人数が母数になってパーセンテージを出すのが普通ではないですか。
- 事務局** これは児童・生徒の割合なので、母数が児童・生徒の総数なんです。
- 高橋委員** する、しないは別として、選挙権があるとかそういう感じで、母数にするのはどうか。
- 事務局** 学校の場合は回収率100%というのが基本だと思いますが。
- 事務局** そこがなっていないから多分90ぐらいで、低いんですね。10%は結構低い。
- 高橋委員** 最初から分けるわけにはいかないという感じですよ。
- 事務局** それでもここは100%を目指そうよという、目指すべきものということであれば、100%にすることはいいかとは思いますが。
- 山下委員** 不登校の方に送ってアンケートをとるかという話ですかね。
- 事務局** でも、そこは多分難しいです。回答はされないのです。
- 山下委員** そこにすごくこだわってしまうと難しいですが、これは結局、地産地消というのがあるのでしょうか。それで、子どもたちにどれだけそういったことが浸透しているのかという話であって、それは例えばアンケートをとれた人数の中で、大体どれくらいの割合で子どもたちが地産地消をやっていることを知っているのかということのほうが実態としてはいいのではないかという気がして、それを総数という形で見る必要性はよくわかりません。
- 事務局** 多分学校としては、全校生徒のうちどれくらいという捉え方だとは思いますが。
- 高橋委員** よくあるのが二段構え。こっちのほうと、アンケートに答えられる子を母数にしてという二段構えでやったりしますよね。
- 事務局** 多分そうすると、今日お休みの子がいたからとらないといけないとか、そういうことの負荷の事務がかかるので、単純に児童生徒と「はい」をした子だけの数になるのではないのでしょうか。
- 高橋委員** アンケートは1回しかできないものね。
- 事務局** そうだと思います。それでも目標というのであれば。ただ、そうすると、今までの母数、総数が崩れてくるので、目標値を全部変えていかないとそろってこないです。
- 山下委員** 今までこうやってきているからこれでいいと思いますけれども、ここの考え方でしてそうなのかな、という疑問がちょっと湧きました。
- 事務局** そうですね。そちらについては、2年延伸している間に総合計画の中でまた新たな目標値を設定いたしますので、その際にどういう考え方で設定するか、もう一度整理したい

と思います。

**○林委員長** そのほかにこちらの(3)について何かございますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。それでは、先に進めさせていただきます。以上で、基本目標3を見ていただきました。

次に基本目標4になりまして、4ページの下の下段で、最初は「(1)健康づくりの推進」という施策が基本的方向になっておりまして、これが4ページの中に掲げられている5本ということになります。こちらについては、「上方修正が難しいため旧目標値と同数」と、もしくは「2年延長による上方修正」、あるいは、52ですが、「上方修正が難しいけれども、現在の目標値の『増加を目指す』ということを堅持していく」という形のものになっているかと思います。こちらについては問題がありそうでしょうか。あるいはご意見ございますでしょうか。

49については、基準値から見ていただきますと、2万1,500人が目標値で現状維持していくということですがけれども、実績を見ていただくと、健康事業は天候等の問題がありますけれども、2万5,000から大体1万8,000ぐらいの間の数字の幅がある中で、上方修正は難しいということで、これはこのままで2年間よろしいでしょうか。それとも、完全に達成できるということではないにせよ、2万を切るような数字というのも1つの考え方としてあるかもしれません。

**○山下委員** 前回の会議のときに、大会のいくつかはやめてしまったのではなかったでしょうか。

**○事務局** お天気できなかつたものがいくつかありました。一番大きいのがマラソンです。中止ではないですが、雨のため参加者数がすごく減った回もありました。さらに去年は、ほかの大きなマラソン大会とかぶって、そちらのほうに参加者が流れてしまった。新春マラソンで、雪で中止になったときがありました。

**○山下委員** でも、そういう大会になるべく多くの人に出てもらいたいというのがあって、達成しなくても、要するに、それは雨で天候が悪くて参加人数が減ったんだという理屈がちゃんと説明がつけばいい話であって、それはそれで構わないと思います。

**○事務局** そうですね。次回は参加人数というよりは、大会をやるためには前から準備しているわけなので、人数ではないものがいいのかどうか、よく検討はしたいと思います。

**○山下委員** 勘違いしていたらごめんなさい。前回の話だと、途中で大会を新たに始めたものとかやめたものがあったような気がするのですが。

○事務局 つけ加えたのはあります。

○山下委員 同じ大会をずっと5年間なら5年間、7年間なら7年間やっていて、同じ人数の参加が見込めるのならば目標値もそれでいいと思いますけれども、前までやっていた大きな大会をやめてしまったというのがなかったでしたでしょうか。そうだとすれば、そもそもそういうイベント自体が減ってしまえば、目標値として成り立たなくなってしまいます。

○事務局 これではないです。休止となったのは、青少年相談員の綱引き大会です。

○山下委員 そうですか。そういうのは、そもそもそこに参加していたものを計算から抜かないと多分うまくいかないですね。

○事務局 そうですね。青少年綱引き大会です。ほかのでもありました。一本やめた事業が非常に子どもの参加者数が多くて、それが大きな影響を与えているものはありました。

○山下委員 それは別のところにあるのですか。

○事務局 そうです。スポーツ大会ではなく、46番の「子ども向け自然体験・生活体験事業の数」にあります。ただ、これは変わっていません。

○事務局 子ども支援課の事業は減ったけれども、鳥博と手賀沼課で実施している事業があるからです。

○事務局 一番影響が大きかったのは多分、綱引き大会だと思います。

ここ最近だとスポーツ大会は外のイベントが多いので、人数の増減がかなりある事業ではあります。ただ、基準年の2万1,023を更に超えて目標値を設定しているので、あくまでも目標値はこのままにしたいというところです。

エコマラソンは、最近この時期にマラソン大会が結構いろいろなところで増えているという情報があります。我孫子市は結構イベントが多いので、実施できる時期がないという悩ましいところと、真夏にはさすがにマラソンは、オリンピックではないですけどもできないので、時期的なものというところで四苦八苦しているところではあります。

○高橋委員 これは、我孫子地域で重なってしまうときがあるのでしょうか。

○事務局 近郊です。

○高橋委員 我孫子市ではなく、その周りということですか。

○事務局 大きい大会がほかであると、毎年同じよりは違うところに出てみようというのがあるみたいです。手賀沼ふれあいウォークは今回参加者が多かったです。

○林委員長 (1)のところは意見が特になければ、次に進めさせていただきます。

5ページになります。「(2)生活環境の充実」というところが出てきまして、残り3本と

なってまいりました。(2)について何かご意見はございますか。どちらかという現状の目標値か上方修正という話、あるいは2年間したからといっても、57のような政策課題ですとそんなに簡単には増えない話ですよ。目標値をいじれないものがここは多くなっていると思います。

○高橋委員 57はやはり増加は難しいですね。

○事務局 JR関係の事業は難しいです。

○高橋委員 我孫子市だけの問題ではないですね。

○事務局 そうですね。これ以外の電車の本数や時間等は、十数年かけて要望してきたことは、かなっていることもあるのですが、成田線直通は非常に難しいです。この2本をこのまま維持することも難しいという状況なので、せめて我々としてはこれをいかになくさないかというところが今大きな課題です。

○高橋委員 利用者がちゃんといないといけないということですか。

○事務局 そうなんです。「増やして」「でも、乗らないでしょう」の繰り返しです。

○山下委員 54番は75%に上方修正ですけれども、これは行けますか。

○事務局 これは所管のほうで行けると踏んでいて、これを出してきています。

○山下委員 今回大きな被害があったから、できるかもしれないけれども。

○事務局 そうですね。市民の皆さんの意識は非常に高くはなっています。

○山下委員 自主防災組織は、自治会や町内会の中にそういった班みたいなものを設けるものですよ。

○事務局 そうです。うちも大丈夫かと確認しましたが、ここは行けるということなので、この目標値にさせていただきました。多分、ある程度想定はしているのかもしれないですけれども。

○高橋委員 自主防災組織が具体的に何か活動をやっているのですか。

○事務局 活動は、自治会単位の防災訓練をこの方たちが主軸となってやっていただいています。あとは、倉庫をつくって、その中に防災用品等をそろえる。当然、市から補助等がありますが、防災組織が立ち上がったところにはそういう整備がされていくということはありません。

○高橋委員 ちょっと話が違ってしましますが、学校とかだとそういう備蓄がもしなかったり足りないときに、食べるものをどうするといったところの防災のクッキングみたいな、ビニール袋でご飯を炊くとか、そういった具体的なことを実践的に役立つようにやる。そういう

のも入れる催しがあると良いのではないのでしょうか。

○事務局 総合防災訓練では、実際に炊き出しもやっています。

○事務局 また、自主防災組織の防災訓練でもやっているところもあります。学校と協力して、実際に学校に泊ってみたりなど、そういうことをやっているところもあるようです。

○林委員長 以上のおりで、特になければ(3)(4)になりますけれども、上方修正をさせていただいているものが3本、「上方修正が難しい状況のため旧目標値と同数」というのが2件となっています。先ほどと同じような形になりますけれども、58番のところでは26というのも、一応ある程度内訳をわかりつつ、26ということで大丈夫なののでしょうか。

○事務局 資産経営課で、公共施設を持っている所管に積極的につくる指導をしていますので、これは現実的な数字だと思います。

○高橋委員 例えばどんなものがありますか。

○事務局 全部の公共施設なのですが、最近つくっているのは近隣センターです。

○高橋委員 いろいろな催しをやっているところですね。

○事務局 そうです。あとは、今ちょうどつくっているのが学校施設。小中学校全ての施設計画をつくっています。子ども関係でいくと、こども発達センターと併設している身体障害者センター等を合わせて、つくっています。つくっていない施設のほうが少ないくらいになっています。

○山下委員 個別施設計画は、要は長寿命化計画のことですか。

○事務局 そうです。

○林委員長 7月22日でしたでしょうか。こういう資料をいただいていたよね。ここまでつくりましたとか、これだけ現在つくっていますという。7月22日のときに事務局さんからいただいて、これが「未」になっていたり、「済」になっていたりということで、見込みはありそうですね。

○山下委員 アウトプットですもんね。自分のところにつくらないといけない。つくれという命令が出ている以上。

○事務局 そうですね。さらに、この計画をつくと長寿命化の工事をする際に優位な起債が使えるという制度が今ありますので、積極的につくっています。

○林委員長 では、58は見込みありということですね。

(3)(4)でお気づきのところはありますか。あるいは確認したい点等があればご発言いただければと思います。こちらは大丈夫でしょうか。

- 山下委員** 59番ですが、これは制度の研修ですか、それとも任意の研修ですか。
- 事務局** 任意です。
- 山下委員** よく何年目研修とか、初任者研修とかは当然みんな受けますけれども、そういうのではなくて、自分がこういうのを学びたいというそういう研修のことを言っているのでしょうか。
- 事務局** 総務課で毎年いろいろメニューを考えています。
- 山下委員** もちろんそうだけれども、それを受けたいといって手を挙げるものは。
- 山下委員** 例えば課長になれば課長研修とか、こういうものは必ず義務的に受けないといけない研修もありますので。
- 事務局** それも入っています。また、今まで係長クラスの研修というのが義務ではなかったのですが、対象者は今年から来年にかけてみんな受けるようにしましょうというものは入っているので、全て入っていると思います。
- 事務局** これは研修とつくもの全てが含まれています。
- 山下委員** そうすると、通常、職員が定年まで必ず受けないといけない研修がいくつかあって、それと、例えば簿記の研修があれば手を挙げて参加するとか、そういうものを全部含めてということですか。
- 事務局** それも含めてということです。
- 坂巻委員** 予算がつけばいくらでも増えるということですか。
- 事務局** そうです。
- 山下委員** 職員の数はどうなっているのでしょうか。増えているのか、減っているのか。
- 事務局** 正規の職員の数は減っています。
- 山下委員** 研修を受けているのは正規だけではないでしょう。
- 事務局** そうです。
- 山下委員** 要するに、階層別研修みたいなものとか、みんなが義務的に受けるものは職員の数に左右されるし、その辺も見込んだ上での数字なんじゃないかな、出しているということは。任意の研修というか、自分で自己啓発をしてもらいたいという部分で、本当はそっちを増やしたいですね。
- 事務局** ここの会議でも、職員のスキルアップを図ったほうがいいのではないかとということもありました。また、事務手続の誤りや職員の不祥事がありましたので、払拭するために副市長が先頭になって、職員が一度基礎的なところを学んでいくなど、そういう研修もこの

ところ増えてきています。内部研修も、今までより充実してスキルアップする内容のものもやっているの、人数的には増えた形が出てきているかと思います。外部研修も増えていきます。研修に行かなくても自宅でできるeラーニング等も含まれています。

○**坂巻委員** 研修に出られるだけいいですよ。うちは職員一人が出てしまうとクラス運営ができなくなるので、研修に出るのも大変です。

○**事務局** 確かに。担任を持っている先生は難しいですよ。

○**高橋委員** 例えば、自宅でeラーニングをやっているというのは、この人はやっているというのわかるのですか。

○**事務局** IDを入れてやるので、誰が受けたかもわかります。

○**高橋委員** わかるんですね。この人はやっていると言っているけど、実際にはやっていないとか。

○**事務局** まず、申請をするとIDをもらえて、ちゃんと受講が完了しているかどうかは総務課ではわかります。

○**山岸委員** eラーニングはこれからどんどん増えますよね。

○**事務局** そうですね。これから増えるでしょうね。

○**山下委員** 61番、自治会加入率は26年度の基準値が75で、徐々に減っていますよね。これをなぜ80にしたのでしょうか。

○**事務局** これは難しいのではないかと考えているのですが、所管のほうでは頑張ると。

○**山下委員** 自治会の加入者は減っていますよね。

○**事務局** 減っています。ただ、住宅供給がある程度ありますので、そういうところも増えていくことも想定していると思います。

○**事務局** 第三次基本計画の指標と同じになっているもの、目標も合わせているというところもあります。

○**山下委員** かなり厳しそう感じがします。

○**事務局** そうですね。ちょうど同じです。80%。こちらは今見直しをしているのですが、基本的には下方修正はしないという方針でやっています。

○**事務局** 現状でも来年以降、住宅の供給があるという話がありますので、そういうところで増やしていけるよう、頑張ってもらえないですか。

○**山岸委員** 自主防災組織の組織率とか、自主防災組織の取り組みとかが充実してくると、こういうところもリンクしていくのかなと思います。防災のところで地域の安否確認とか、避

難所の運営とかも含めて、そういうのがきちんとなれば、自治会に入っていたほうが情報も入るし、ケアも受けられるしということで、一般市民としては、横の連携とかがあると、と思ったりします。

**○山下委員** 今、自治会に入っていないとごみは出せないのでしょうか。

**○事務局** 出せます。昔は自治会に入っていないと出せなかった。それが今は、ある程度集団になれば出せるという状況になってしまったので、そこも加入率が低くなっている大きな要因です。

**○山岸委員** そうも言っていないですね。実際にごみの問題は。

**○事務局** そうですね。今は新しい住宅供給をすると、ごみ置き場を設置しなければいけないとなっていますので、必ず自治会に入らなくても置ける場所があります。そういうところもあるので、時代の流れとともに加入率は低くなっているかなと。ただ、今回は災害がかなり多くて、市民の皆さんの意識も変わってきているので、そういうのをきっかけに入っただくということにつながればいいと思います。

**○山岸委員** いろいろなメール発信ツールがある。地域のエリアメールもかなりたくさん種類の発信をなさっているのだから、これからの人は絶対にこれが必要で、これからもっと高齢化していくから、できるだけそれを受信できる人を増やしていくと、そういうところからも自治会の発信があればいいのかなと。ただの思いつきですけども。私もつい最近、登録したら結構いろいろ来て、この前の防災のときも福祉避難所のことなんかもちょうんと出ていました。

**○事務局** そうですね。エリアメールは市のほうでもこれから積極的に活用していこうということは考えています。

**○山岸委員** そのような活動と自治会加入がリンクしていくと。

**○事務局** そうですね。

**○山岸委員** 自治会に入っていると、そういう情報も早く得られると思ってもらおう。

**○事務局** そうですね。加入していないと損をするわけではなくて、付加価値があるということですね。

**○山岸委員** アプリはなかったですか。

**○事務局** アプリは今はないです。

**○事務局** ホームページのトップページにはリアルタイムの状況が入っているのですが、それも結構知らない方が多いです。今は、年配の方でもスマホを持っているので、見てもらえる

と良いです。

○**山岸委員** 登録だけすれば情報が来るとというのが、「あらま」と思うかどうか。ただ、空メールを送って登録という操作自体をご存じないのでは。

○**山岸委員** ハードルがある。でも、それを超えれば多分登録できるのではないか。

○**事務局** 「高齢者なんでも相談室」などで、そういうサポートをやってあげられるといいかもしれない。

○**山岸委員** アプリを入れてあげれば、通知が自然に入るとか。

○**事務局** アプリがあるともう少し楽になるかもしれませんね。

○**山岸委員** メールだと、空メールを送るにしても若干ハードルが高いので、アプリはそれこそ高齢者相談窓口で「これをピッと押して」って言われれば。

○**林委員長** 以上、見ていただきましたのが資料1についてでございますけれども、今日の議題といたしましては、資料1のほかにもう一つ議題がございます、資料2というところになります。あと残された時間の中で、資料2についても皆さんの意見を交換させていただければと思っております。

資料2をご覧になっていただきまして、今度は各施策ごとのそれぞれKPIというレベルでのお話ではなくて、今度は基本目標というところになります。基本目標は、お手元にありますけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標というのは、それぞれみんな各单元ごとに、例えば基本目標3があつて、この下にぶら下がってきているのが数値目標というところになっています。数値目標自体がこの基本目標の評価をするための指標になってございまして、各目標を達成するために指標として確認していくべき事項という位置づけだったかと思えます。

目指すべき目標を設定しているということの基本目標で、それ自体を評価していくというのがこの数値目標というところになるわけですが、この表をご覧になっていただきますと、現在やっておりますのが、基本目標3と4というところがこちらのグループになるわけです。大きい変更点としては、表の左上のタイトルの下に書かれているのですが、基本目標のうちの一部については、網かけになっている部分がそれぞれ下のものに変更していくという形のご提案をいただいているということで大丈夫でしょうか。

○**事務局** はい。

○**林委員長** 基本目標3のところであれば、例えば②の市民満足度については、②の待機児童数という形のものに置きかえるというような形、あるいは③のところについては、市民満足

度だったわけですが、これが③というような形で、もう少し具体化しているような目標になっているという形で、変更提案がなされています。目標4も全く同じでございまして、②のところは網かけのものが下の段のものに、③のところも網かけのところが下の段のものに変更するというような形でのご提案をいただいているということになります。

こういった項目の部分の変更とともに、【(新) 目標値】というところも数字が出ておまして、右から2番目になりますけれども、【(新) 目標値】というところが、今後2年間の新しい目標値として目指す数字ということになります。また、それについての設定理由がその右隣に書かれているという形のところが、現在、変更の予定がされている項目ということになります。

それでは、具体的に見ていきますと、基本目標3のところの「あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり」ということで、基本目標のうちの数値目標の1番目になります。1番目の合計特殊出生率については、このまま指標としてまず残すということが1点ご提案がございまして、数値については、どういう目標値にしていくかと申しますと、30年度目標が、合計特殊出生率1.37は、2年後の新計画においても、この水準、1.37を目標としていくという提案が書かれているというところでございます。これについては、理由としては上方修正が難しいため、旧目標値と同数を設定するというような形を書いています。

こちらについて何か確認をいただく点とかはございますか。あるいは、何か意見等があればと思いますけれども、現状は合計特殊出生率は目標値を達成している感じなんですか、やはり全然まだですか。

○**事務局** 現況値のところに書いてある1.2が最新です。

○**林委員長** これが最新なんですね。

○**事務局** はい。ただ、現行計画の延長になりますので、一度掲げた目標値を下方修正するというのは難しいかなというところで、かなり難しい目標値の設定にはなっていますが、1.37ということにさせていただきます。

○**高橋委員** 最初が高いですね。

○**事務局** 高いです。

○**高橋委員** これ、最初に何か意見がありましたね。

○**事務局** 国が目指す合計特殊出生率が非常に高い数値となっており、その値を目指して策定しているためです。計画をつくった頃は、もう少し合計特殊出生率は高かったです。

- 山岸委員** 1. 28とか、それぐらいじゃなかったかな。
- 事務局** 一度、1. 3になったときが1年だけありました。
- 山岸委員** 全国的に見ても本当に厳しいということからも、思ったほど絶対伸びないと思う。
- 事務局** そうですね。ただ、この総合戦略とあわせてつくった人口ビジョンでの目標値の設定というところもありましたので、それも酌んで1. 37ということにしたんだと思います。ただ、現実的にはかなり高い数値ですね。
- 林委員長** 総合計画自体の人口フレームのところを設定するとか、あるいは総合計画のもとになっている人口ビジョンの数字とも関係がありますので、こちらについては現状のとおりということではよろしいでしょうか。簡単に軽々と動かせるところがないようですので。
- 次に、②のところでございます。「子育て支援」施策に対する市民満足度ではなくて、これをやめるかわりに、保育園の待機児童数というところで、30年以上継続しているものを、今後、まち・ひと・しごとの総合戦略の中でも堅持していくという目標に変えたいという形の提案がございます。
- 2と3は満足度調査ではなくて別のものということですがけれども、やっぱり時点的にとるのが難しいんですかね。
- 事務局** そうです。満足度調査を今やっているのですが、総合計画の市民アンケートでの満足度のデータをここに入れるということになっていて、この時点で書けもしない目標値をなぜ設定したんだというご指摘をこの会議でも受けておりました。実際にこれを入れることが今の段階でも難しいので、ここのアンケートにおけるという目標値というものは全て変更しております。必ずこの時点で値がとれるものということにしました。
- 事務局** 満足、やや満足ですよ。
- 林委員長** そうです。2つ足して48とか52ですよ。
- 事務局** 回答率も下がっています。
- 山下委員** 市民アンケートというのは、全世帯にアンケートか何か送っているんですか。
- 事務局** 無作為抽出5,000人、18歳以上の市民です。
- 山下委員** 回答率はどれぐらいですか。
- 事務局** 30%っていません。5,000送って、1,400ちょっと返ってきています。かなり少ないです。
- 山岸委員** 5,000というのは全世代ではなくて、18歳から49歳でですか。
- 事務局** 無作為抽出は75歳までの方を対象にしています。

○**山岸委員** 18歳から49歳になったら、更に少なくなりますね。

○**事務局** そうですね。

○**山岸委員** 反映したものにならないですね。

○**事務局** アンケート回収は終わっているんですけども、クロス集計が終わっていないので、こういう18から49歳までという指定があると、まだ数字が出ない状況です。総数ではもう出ている部分もありますけれども。

○**事務局** 現況値で出ないから、そもそも設定がだめでしょうという指摘をまず受けているので、変更したい。

○**林委員長** 満足度の指標というのがありますし、また、それ以外の具体的な指標としてがちり捉えられるところもあるわけで、これは待機児童のところを目標値にするという形に変えるというのはどうでしょうか。そういう前提があって、こういう形にさせていただいているわけですが、よりわかりやすくはなっているのは確かだと、私は感想として持ちました。

特に子どもを育てている、育てたくなるというところで、入り口の子どもがどれだけ増えていくかという部分は合計特殊出生率でしょうし、子育て世帯の支援というところの一つの目標値としてはやっぱり待機児童数というのもあるので、施策2の支援の充実みたいなところでいけば、②の指標というのには確かに対応しているのかなという感じがします。

というのは、3つ柱があって、結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的支援というのと、子育て世帯の支援と、安心して学べる教育環境ということなので、結婚・妊娠・出産のところの指標と、子育て世帯の指標と、学校関係づくりの指標ということにはそれぞれなっているのかなと思いました。

○**山下委員** やっぱり待機児童って、結構世の中でもよく言われる話ですものね。子育て環境において。わかりやすいですね。

○**林委員長** わかりやすいですし、しかも、まち・ひと・しごとの目標の一つにしておくというのは非常にわかりやすいし、計画の目標としてもいいですね。

○**事務局** 働きながら子育てとなると、保育園は必ず必要なものになりますので。

○**林委員長** 必要ですし、それをトータルで満足していますかという部分も聞く必要があるかもしれないですが、それだけだと本当にいろんな施策があって、その時々々の経済状況なんかもあつての話になってしまうから、こういう見出しというのはすごくいいと思います。

③のところは、検査においてというのがありますが、これもある程度定例的にとっ

ているものですか。

○事務局 はい、これは定例的にやっていますので、毎年数字としては上がってきます。

○林委員長 では、指標としても押さえやすいわけですね。

○事務局 そうです。

○林委員長 総合計画をつくる時になければとらないとか、そういうことではないですね。

○事務局 はい、そういうことではないです。

○林委員長 50%ぐらいは満足ということですね。

○山岸委員 高くなっていつているんですね。

○林委員長 右上がりになっているということですね。

○山下委員 聞いている対象が、前はどちらかという親とか子育て世代だったんだけど、ここでは子どもに聞いていると。

○事務局 そうですね。

○山下委員 子どもの満足度が高ければ、そこで産んで育てたいと、そういう話なんですね。

○事務局 はい。

○林委員長 子育てしやすい環境づくりをするというのも、これが多分指標になるわけでしょうから、実際、親世代と子世代のどちらを測定するかというのは、実際に子どもたちの居場所があっていいというほうが、現実としては確かに③の施策に近いだと思います。

○山下委員 これは公表されているんですか。

○事務局 いじめにつながっていないかとか、学級の中で課題がないかとか、そういう学級経営のほうに活かすためのアンケートになっていますので、公表はしていないと思います。

○山下委員 でも、このパーセンテージを目標に掲げる場合は出すんだけど、全市平均だからということで出すんですか。

○事務局 大きな数字は出してはいますが、細かいところまでは出していないのではないかとことです。

○山下委員 学校別で出してしまうと、内容で特定されることもありますからね。

○事務局 ある程度特定できてしまうので、そこまで細かいものは出してはいないかと思いますが、大きなくりの数字だけは出せるかと思います。

○林委員長 市内の小学校、中学校、トータルで見せるということですね、これのつくり方として。

○事務局 はい。子どもが安心して学校に行ってくれば、親御さんも安心して働けるという

こともありますので。

**○林委員長** 目標3については、そのほか何か意見とかございますか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、基本目標4のほうをご覧になっていただければと思いますが、こちらについても、先ほどお話ししました②のところの満足度調査のかわりに、網かけの下の③の「住み続けたい人の割合」ではなくて、「転出者の数」という形に変えていくということです。

③のところですけども、前に社会増減というので、目標2のところの転入者の数と③のところの転出者の数が合わさったような指標になっていたんですが、何かばらけさせた理由がありますか。

**○事務局** 社会増数と減数だとちょっとわかりづらいなというところがあったので。

**○林委員長** 社会増減数みたいな感じで前は書いていたんですけど。

**○事務局** 1つの目標値としてだけ立っていたんですよ。

**○事務局** 増減よりも、転入者が多いにもかかわらず転出者も多いという状況であれば、転出者を食い止める施策に少し注力していくこともできるのかなということで、分けたほうがより効果的に施策を展開できるというところですよ。

**○事務局** 市民との意見交換でも、今、転入はやっているのはわかるけど、そもそも転出数が多いだろうと、その転出を食い止めるために、じゃあ何をやっているんだというご意見もありますので、これまではどちらかという基本目標2に掲げているような交流人口の拡大というところで、転入数の増加を目指してきたのですが、そうではなくて、今住んでいる人たちがいかに出ていかないようにするかという施策もやらなくてはいけないというところで、今回新たに目標値としています。

**○林委員長** 確かにこの目標は「住み続けられるまちづくり」ですから、この数自体をモニタリングしていくというのも、増減だと転入マイナス転出になって、最終的にプラスマイナスいくつになりましたという話だと、確かに数字が見えないですよ。もともと社会増減というのが、入ってきた人から出ていく人を引く仕組みになっているので、そうすると一体どっちが、マイナスになっていると出ていくほうが多いんだろうということになるでしょうけれども、確かに実数値で見えていくというのは、「住み続けられるまちづくり」というのが4ですし、2のところだと「魅力があふれ、にぎわいを生む」ということなので、それに魅力を感じて、まち・ひと・しごとの中で人がやってくるという部分に分けるといことなんですね。

**○事務局** はい。

- 高橋委員 転出の理由などを書いてもらったりもするんですか。
- 事務局 転出の理由は、通勤、通学が多いです。
- 高橋委員 勤務場所が変わるとか、学校が違うところになって遠くなったからとかですか。
- 事務局 20代前半の転出はほとんど学校ですね。働き出すと、やっぱり勤務先が遠いという事で、転出していきます。
- 林委員長 ざっくりとした記憶しかないですけども、20代ぐらいの若者が出ていく傾向が我孫子ではあって、入ってくるのは20代後半から30代半ばぐらいという、いわゆる子育て世代みたいな人たちが入ってくるみたいな、確かそんな傾向ですね。それなので、さっきの0歳児は来ないけれども、ある程度、子育て世代の人たちが来るみたいな形になっていたような気がします。
- 事務局 転入転出の理由は全く違いますし、そこに対する施策も全く違うものになってくるので、そこを明確にした上で、更に取り組んでいく必要があるというところですね。
- 高橋委員 住む形態も、持ち家と賃貸では出ていきやすさが違う。持ち家にしたらなかなか出ていきにくい。
- 事務局 そうですね。
- 高橋委員 ということは、賃貸が多いということですか。
- 事務局 というより、子どもが世帯から抜けて出ていくみたいなイメージが意外と多いかもしれないですね。転入は家族ごとで来るのでしょうけれども。
- 高橋委員 今、その辺に建っているのは、みんな分譲ですよ。
- 事務局 そうですね。
- 事務局 戸建ては分譲です。
- 高橋委員 分譲ですね。だから、ちょっとやそつとでは、違うところというわけにいかないですね。
- 事務局 購入する方は、比較的、先ほど言った20代後半から30代、40代ぐらいが多いというところですね。
- 山下委員 そういう人は、結構ずっと長く住み続ける形になるんですかね。
- 事務局 そうですね。
- 山下委員 結局、学校へ行くようになって、大学に受かりましたと。ちょっと通学が大変なので、都内にアパートを借りてという形で出ていってしまう。それで、また戻ってきてくれればいいけれども、そちらのほうで就職してしまうと戻ってこないという形になりますね。

- 事務局** そうですね。大学が遠方に行かれていると、どうしても就職活動もそちらでする傾向があったりするので、そのままそちらにいてしまうというのもあるみたいですね。20代前半の方の転出率が多いというのは、多分そういうところにもあるかと思いますね。
- 高橋委員** 就職先というのを考えると、やはり都内寄りになってしまうという感じですか。
- 事務局** そうですね。出るのもやはり柏とか都内とかが多い傾向です。
- 高橋委員** そうですね。やっぱり学生も言っていますね。茨城寄りの子とかだと地元では就職につかせないと。
- 事務局** 働く場所がないということですかね。
- 高橋委員** ないから全部こっち寄りですね。そういうところがあれば、家から近いほうがいいんだけど。
- 事務局** そういう意味でいくと、転出者数を減らしていくという意味では、働く場所を市内に確保していくというところにつながっていきます。今まさに我孫子市が取り組まなくてはならない一番の課題です。
- 山下委員** 大学を誘致するとか、そんな話はないですか。
- 林委員長** 中央学院大学は学部を新しくつくりましたけど、国の政策で、結局、中の定数を割り振り直しただけです。定数を増やすのは難しいですね。今、人口減少してますので。トータル定数の中で、学部、学科を寄せて何々学部みたいなのをつくるんですけれども、なかなか難しいみたいですね。
- 事務局** でも、市内に大学が2校ありますからね。
- 高橋委員** やっぱり外に就職しますね。我孫子近辺に住んでいる学生は少ないですからね。都内から来るか、茨城とかから来るか、割と二極化していますね。
- 事務局** 前は天王台近辺にアパートを借りて住んでいる子たちがたくさんいました。最近は、あまりいないと聞いています。
- 高橋委員** 天王台だと生活しにくい。
- 事務局** 私もそう聞いています。
- 高橋委員** ちょっと買い物難民になるんですって。
- 事務局** だから、ちょっと遠いところから通っていらっしゃいますよね。そういうことも、駅前などにお店を増やさなくてはいけないなどの施策にもつながってきますね。
- 高橋委員** なかなか駅前を開発しにくいというか、する場所がないみたいな感じですね。
- 事務局** そうですね。そこもやはり課題になっています。駅までの帰り道に寄れるお店があ

れば、学生たちも住みやすくなるんですかね。

○高橋委員 例えば銀行とか、そういうのがボンボンと閉めちゃうと、そこはそれで終わっちゃうんですね。ビルになっていて、銀行が入っていて、何かが入っていれば別ですけどね。

○事務局 駅前の活性化も、転出減につながるのではないのでしょうか。

○高橋委員 あと、駅ビルですね。若い子は、小さくても駅ビルに行きます。改札を出て、マックがあればいいとか、そんな単純な感じですけども。

○事務局 お母さんたちがサイゼリヤが欲しいのと一緒にですね。大学生はマックが欲しいんですね。

○高橋委員 そういう感じですね。そうすると、ちょっとそこに滞在していようと思うけど、ないからスルーするんですね。

○事務局 確かにそのとおりですね。転入増と転出減に向けて進めていく施策が違うというところでは、今、我孫子市が本当に住み続けられるまちであるためには、これらの施策に取り組みなくてはならないというところで、今回目標値にしたというところです。

○林委員長 目標値も違うと、考え方がわかりやすくなりますね。

○事務局 満足度だけだと、どういうことをしていったらいいのかなというところが明確ではないので、②もそういう視点でいくと、今、救急隊の出動率がかなり高まっている中、出動をいかに迅速に対応できるかというところです。

○山岸委員 出動というのは、誰がどこに出動ですか。

○事務局 消防ですね。

○林委員長 我孫子市の消防局が何分以内に来るかという話です。

○山下委員 救急車も入っているんですか。

○事務局 今、救急車と消防車が一緒に出動する体制をとっているのです、両方ですね。消防車と救急車だけでは対応ができないので、我孫子市は今、基本的には両方であわせて出動するという形をとっています。

○山下委員 そうすると、この中には救急車なんかも入っているわけですか。

○事務局 救急車も含めてですね。基本は消防車ですけども。

○山下委員 単純に、「火事ですか、救急ですか」というふうな話で。

○事務局 出動要請全てですね。

○山下委員 単純に、具合が悪いからというのは入っていないと。

○事務局 そうですね。そちらは救急救助覚知という指標があります。

- 山下委員** なるほど、それはそれで別なんですね。
- 事務局** 基本の軸は消防車ですね。
- 林委員長** 8.5分というのは何か基準があるんですか。
- 事務局** あります。
- 林委員長** 消防でやっぱりあるわけですか。
- 事務局** 指針がありますので。
- 林委員長** 基本的に8.5分以内であれば、それが標準的にも望ましい数字ということなんですね。
- 事務局** そうです。
- 林委員長** 指標の書きぶりはともかくとして、考え方としては、「安心して」というところで、総合計画の中でも災害の対応というのが結構重要だという市民アンケートなんかもあるので、その中での話だと思いますけれども、こういう指標を立てること自体はどうでしょうか。以前よりもいいかどうかというところで、どうでしょうか。こちらのほうがよろしいですかね。
- 山下委員** いいと思いますけれども、100%って不可能ですよ。
- 林委員長** 数値のレベルが大丈夫なんだろうかと話ですね。
- 山下委員** 交通事故を100%なくすというのと同じなんです。あつてはいけないということいろいろやるんですが、絶対起きるんですよ。だから、少しでも減らしていくという考えならいいけれども、100%って絶対達成できないと思います。基準が8.5分というのがあるから、あえてそう書いたのかもしれないけれども。そうは言っても、実際にいろんな交通事情だとかで到着できない場合はあるんだけど、でも概ね8割以上できているというのであればよいのかと思います。
- 林委員長** 86とか82という数字からすると、もうちょっと頑張るといふんだとわかりますけど、100で完全ですというのは、完璧にどこでも8.5分以内に行くなんていうのは、難しいかもしれないです。
- 林委員長** カバーしていくぞという気持ちはよくわかりますが。
- 山岸委員** 本当に大災害だと絶対無理ですね。
- 林委員長** 同時多発的に起これば、無理ですね。
- 事務局（消防職員）** 現実的な問題をお伝えすると、8.5分という指標は、119番がかかってきて電話を受けた段階からの8.5分です。そうなったときに、相手方の状況によっ

て、すぐ住所、名前、状態を教えていただける方もいれば、そうではない方、例えばちょっと心に障害をお持ちの方とかの電話ですと、実際にこの人は本当に出動が必要なんだとたどり着くまでに時間を要するときも。正直言ってそっちのほうが多いですので、もちろん目標としては100%達成というのを掲げなければいけない職業ですので、そういった形をとるんですけど、現実的に100%を絶対達成できるかという疑問符がつくのは正直なところ  
です。

**○事務局** 総合計画の目標値100%に合わせたということもありますね。

**○事務局（消防職員）** そうです。ただ、目指すべきところは、ここに関しては人の生命がかかわっているものですので、指標として出されているもの、100%を目指さないかといったら、もちろんそれはないということになると思います。

**○山下委員** スローガンで「交通事故死ゼロを目指す日」というのがありますね。そういうのは、運動としてスローガンとして掲げるのはいいんだけど、こういう政策指標で最終的に評価を受けるようなものについて、上昇を目指すとかいうことではなくて、100%というのは、ほぼまず難しいということがわかっているものを政策指標として本当に立てるのかと、スローガンではなくて。スローガンとして使う100%はありなんだけれども。

**○事務局（消防職員）** スローガンという捉え方というよりは、この100%達成に向けて取り組み自体は実際に進めています。119番を受けるところでも、とにかく一番最初、電話がかかってきた段階では、自動で地図が出るような仕組みをとっております。イコール、行く場所が先にわかるようなシステムをつくり上げておりますので、この8.5分以内に100%を達成するという仕組みを取り入れながら100%達成できるよう取り組んでいます。国からも必ずその間に、極端に言えば消防署も配置していきなさいよ、車両を配置していきなさいよというような指針が出されて、装備を整えておりますので、スローガンというよりは、ここに向けた取り組みが続いています。

**○山下委員** 実際に技術的には、どうですか。

**○事務局（消防職員）** ハード的なものでもソフト的なものでも、全部取り入れています。

**○山下委員** それは3年度にコミットしていけそうなんですか。

**○事務局（消防職員）** 今度、東葛10市を含めた大きな指令体制に関しては、共同で運用することにより、更に高度化を図ります。それが令和3年の2月から運用開始になります。目標としては3年度の段階では、新たな次のステップには進んでいる状況になると想定しております。

- 山下委員** 新しくできた広域のものが松戸市の中央消防署の中に入っていますね。
- 事務局（消防職員）** そうです。あそこに入るとのことです。
- 山下委員** 広域のものが新しくできましたね。そこで受けると効率がよくなるんですか。
- 事務局（消防職員）** 大きくカバーできますので、効率性はもちろん。どうしても単独消防それぞれですと、装備に費やす資金的なことに関しても限界があって、それぞれの市町村によってばらつきが出るんですけれども、共同体でやることによってそういった面も充実していけるというのが、もともと県のほうでも進めている事業でして、千葉県においては、船橋さんはちょっと別ですけれども、広域化が進んでいます。
- 山下委員** ですよ。3カ所ぐらいあるかと。
- 事務局（消防職員）** 船橋を1と捉えると、あと2つですね。千葉の南と北側でそろえますので。
- 山下委員** そこで受けると効率化が図られて、要するに連絡があってから出動までのシステム的に何かあるのですか。
- 事務局（消防職員）** はい、システム的にはジャンプしますね。
- 山下委員** ジャンプする。それが令和2年度からスタートするのですか。
- 事務局（消防職員）** 令和2年度になります。
- 山下委員** それはわかったんですけれども、100%というのは。
- 事務局（消防職員）** そうですね、おっしゃることは重々わかるのですけれども。
- 山下委員** 消防というようなものが立場的にあるんですけれども、政策評価と、要するにこれだけやっていますよという目標と、我々の姿勢とは別な部分があるから。
- 事務局（消防職員）** もちろんおっしゃっていることはわかります。
- 山下委員** だって、これは結局それによって評価されるわけですから。
- 事務局（消防職員）** そうですね。
- 山下委員** 令和2年度にシステムが構築されて運用されることによって上がるとなれば、それはそれで評価されますね。こういうふうに頑張りましたと。結局、それで上がったにしても、100%達成していなければ未達成みたいな話になってしまうので、それでもいいのかなという話です。
- 事務局（消防職員）** ありがとうございます。難しいところですね。
- 林委員長** この指標を見て、増加を目指すという定性的な部分がありますよね。前に資料を見たときに思ったのは、100%を目指すというのでいいのかなというのは私としては思っ

たのですが。82なり86なりを100にしていくというのを目標にしていくというのはどうかとも思ったんですけど。

○山下委員 上昇があるので。

○林委員長 現状値、現況が82.8ですから。

○山下委員 例えば90%といたって、それだつて要するに増加なんでね。

○林委員長 相当すごいですよね。現状、86いつているというのもすごいなと思ったんですけど。

○山下委員 それだつて目標としてはいいんだけど、100%というのは本当に完璧という形になるので、なかなか現実的には難しい。

○事務局（消防職員） どっちがいいか正解はないと思います。ちょっと難しいと思いますけれども、逆に私が今、企画課ではなくて消防の立場からしたときに、目標値を80%と定めたときに、市民の皆様から、80%の割合を目標にしている、早く来てもらいたい人たちに対して、目標値が80でいいんだよ、10回中8回行けばいいやという目標値の見せ方という捉え方は、市民感情目線からすると、どうなのかなと思います。専門の立場に置きかえると、80はどうなんだろうという疑問が出てくるのかと。

○林委員長 確かにありますよね。市民の人から見ると、80というと、あと残り20はいいのかと。

○事務局（消防職員） 助けを求めている人に対しての業務というところで。両方の立場があると思うので難しいと思うんですけどね。

○山下委員 わかります。

○事務局（消防職員） もちろんそれは消防でも、両方わかります。

○事務局 現場の消防士からすると、通報があった段階で、一つの指標の8.5分以内というのを毎回目指して出動するわけですね。

○事務局（消防職員） そうです。

○事務局 ちょっと県に確認をしたいと思うのですが、KPIは基本計画の目標値とはまた別で、ある程度達成しなくてはいけない目標値になっているので、適しているかはわからないのですが、先程、山下委員の意見の中にキーワードがあったかなというふうに思っていて、増加を目指していくという書き方が許されるのであれば、市民感情などいろいろなことを考えると、もしかしたらそのほうがいいのかとも思うのですが、どうでしょうか。100%は、総合計画の目標なので、KPIはある程度数字は示さなくてはいけないものだとは思

のですが。

○**山下委員** 例えば95にするとか、それだって大きな10%近いアップを目指しているわけですね。

○**事務局（消防職員）** もちろんそうです。

○**山下委員** それを達成できるかどうかというのはなかなか、システムが変わってうまくいくかどうかということも考えられます。

○**事務局（消防職員）** そう簡単には、100%にならないと思いますね。

○**山下委員** 結局、その姿勢を示すというのもすごく大事な業務であるし、それはわかりますけれども。

結局、姿勢はそうなんだけれども、達成できなければ達成できなかったという評価になってしまうので、消防は目標を立てたけれども達成できませんでしたねと。100%立てたので、できなくて当然ですよという話になるのか、そんなのはもともとフィクションですという話になるのか、そうでなくて、具体的に今、八十何%だけでも、システムが変わってこのぐらいまでいけそうだというような具体的な数字を立てて、それがクリアできれば、これが達成できたんだというふうなプラスの評価になる。

○**事務局（消防職員）** そうですね、そういう捉え方も。

○**事務局** できたらこの基本目標のところについては、先ほどの自治会の加入率とか、市以外のもに委ねて左右されるような数字ではないほうがいいかなというところで設定をしているので、いま一度、もしこれでいくのであれば、確かに山下委員がおっしゃっているように目標値が達成できないというふうになると、この総合戦略的ではあまりよろしくないもので、90かいくつかを設定するということも含めて、消防関係以外のほかの安全・安心というところも含めて、もう一回ご提案させていただきたいと思いますので、それでよろしいですか。

非常に明確でわかりやすいかなというところでここは出したのですが、もう一度総合計画の中の目標値も含めて考えたいと思います。決まり次第、こちらについてはメールのほうでお送りさせていただきますので、またご意見がありましたらいただきたいと思います。結果については最終回の4回目のときにご報告をさせていただきます。

○**山下委員** すみません、気持ちはよくわかります。私も消防業務は地域振興事務所でやっていますので。それは、その姿勢で行かなければいけないというのは立派ですけど、だけど、これは政策評価の別な切り口なので。

○**事務局** そうですね。確かに総合計画はそういう視点で書かないといけないものなので、1

00%にしてはいるのですが、これはKPIという違う目標がありますので、いま一度お時間をいただきたいと思います。

○**林委員長** そうしましたら、あと残りの時間で、次回のまとめでお話をさせていただくところについて、もし方向が出せればと思いましたが、思いましたけれども。

○**事務局** そうですね。今回、特に課題として上がっていたところでいくと、これに係らずというところでもいいかなと思うのですが、自治会の加入率と自主防災の話やそういうのは一つテーマとしてはいいかなというふうに思いました。今、実情で、そこが一番伸びなくて悩んでいるところでもあり、取り組まなくてはいけないところでもありますので、そこはいいかなというふうには思いました。

○**林委員長** 参考なんですけど、前は私のほうから総括的な、こちらのB班の目標4の評価状況とか、この指標の見直しみたいな大きい話をさせていただいて、私が学生との関係があるので、婚活の視点で学生の結婚の意識した話をして、これからの将来ということで、実は結婚問題が大きく関係しているというようなお話を、その次にいただいたのは、山岸さんから子どもの総合相談と不登校の現実みたいなお話で、子育て全般に関する意見をいただきました。

その後、坂巻さんから、高齢者なんでも相談室等、高齢者のサービス利用状況から見えてくる高齢者の施策ということで、ご担当いただきました。あともう一つあって、市民パートナーとの公共交通について、以前お話しいただいたみたいなことですね。4点お話ししたという感じでした。今年はどういう目標を置くかというところが今問題になっているというところで、ひとつ今、ご意見がある方はお話しいただくということで。

主に、先ほどの資料4についてお話しているという感じになるんですね。

○**事務局** そうですね。4の取り組み内容をキーワードにお話のほうを展開していただいているので、一番意見が多かったところは、47の「学校への支援ボランティアに参加した延べ人数」のところですね。ここが非常に遅延をされていて、参加の人数もだんだん減少している中で、いろいろなボランティアがありますけれども、何が目的でやっているのかというところが見えない、というところが大きかったですね。「きちんと広報や呼びかけができていないのか」「事業の支援ができていないのか」「実際にいただいている方が無償でいいのか」「先生の負担減になっているのか」そういうご意見がありました。そういうところも、今、働き方改革の一つ大きな柱として学校で出しているものの、実情、ボランティア数は減っています。

あとは、目標値に特化したということであれば、全体を通して市の施策とか今後の取り組みについて市長にお伺いするというのもいいと思います。今回の災害のキーワードもあります。また、前回、山岸委員からご意見をいただいた、子どもへのいい施策は目立つけれども、やっぱり根底ができていないでしょうということも、今、まさに取り組みを始めているところではあります。待機児童ゼロをはじめ、施策はたくさんやっているけれども、不登校とかいじめについては、まだまだ改善されていないので、そういうところをしっかりとやってほしいというお話をされていたかと思います。その内容については、即日市長から、まずは市長部局と教育委員会部局できちんと調整をして、しっかり取り組んでいくださいという指示はいただいておりますので、去年から人員体制も含めて取り組み始めています。

**○山岸委員** そんなふうになっているとは思いませんでした。

**○事務局** 市長も本当にそこは一番、どうしたらいいのかと悩んでいたところで、逆に何か提案があるんだったら欲しかったということをおっしゃっていました。不登校の出現率が高くなっているということもあって、いろいろな課題を抱えているお子さんが増えているので、そこはどうかしていかなくてはいけないということです。

**○山岸委員** ほんと難しいですよ。先生方の負担もあるし、親御さんの負担もあるし。両方がうまくいかないとならない。書籍とかが出ているのを見ていると、いじめや不登校で、いじめを受けた子たちが大きくなって逆に加害者になっているというのがたくさん出るので、そこを何とかしないと社会の構造自体が変わらない。

**○事務局** そうですね。DVもそうですからね。小さいころに受けて、大きくなって自分がやるということと同じですね。

**○山岸委員** 暴力とかそういうことでない解決の方法を身につけるみたいな、基本的なところだと思いますけれども、それがうまくいかない。

**○事務局** そうですね。

**○山岸委員** 学校の先生たちの集まりに行くと、「あれっ」と思うこともたくさんありますしね。それはその文化だと思います。医療者は医療者でまた文化があると思いますが。学校もポジティブ行動支援（PBS）というふうな取り組みがありますので。

**○事務局** そうですね。あとは、小中学校は特に今、新陳代謝の時期で、若い先生が非常に増えています。自分で子育てを体験したことがない方たちが急に何十人もの子ども達がいる担任となって、親御さんともお話ししながらやっていかなくてはいけない。かなり精神的な負担もある中で、更に支援を必要とするお子さんたちも増えている。確かに大変だなというの

はわかるので、先生の他の負担を減らして、なるべく子ども達への対応が手厚くできるようになるといいかなとは思いますが。

○**山岸委員** でも、コンサルテーションを受けたり、コンサルテーションを受けるためのお金が行政から出るとかはしないのですか。

○**事務局** 研修制度はその時代に合わせていろいろとやっています。各クラスに大変な子が何人かいれば支援員さんをつけるという施策はやっています。そういうところでは、東葛地域の中では充実はしているかなと思いますけれども、多分まだまだなんでしょうね。

○**山下委員** 去年もやりましたけれども、その後、42みたいな形というのは引き継がれていますか。

○**事務局** 今、支援を必要とする子が増えているので、学校の実情と絡めて、今の取り組みを市長にお話を聞いていただくのもいいかもしれないです。

○**高橋委員** ボランティアの人たちの構成というか、そういうのはどういうふうに行っているんですか。

○**事務局** 構成は特に決めてはいないです。コーディネーターさんが中学校区にいらっしゃって、その方を中心に呼びかけを行っていただいています。ボランティアは、地域の方と保護者ですね。

○**高橋委員** ボランティアに参加をする人たちの中で共通認識を持っているとか、何かこういうハンドブックみたいなことはあるんですか。

○**事務局** ハンドブックまではないですね。

○**高橋委員** サポートに加わりますみたいな形ですか。

○**事務局** そうですね。その学校によって参加をしていただきたい内容が全く違うので、そこを統一的なものにするというのはなかなか難しいかもしれないですね。

○**高橋委員** 例えば、やりたいけど、どういうものだったら私にできるのだろうと、そういうものもあるのかなと。

○**事務局** そこはコーディネーターという方が調整をしていただく仕組みにはなっているのですけれども。

○**高橋委員** そのコーディネーターの方が大変ですね。

○**事務局** そうですね。最近はコーディネーターさんが集まる会議のようなものが設置されるようになっているので、いろんな学校の取り組みはお互いにわかるようにはなっています。

○**高橋委員** お子さんたちもいろんなパターンがありますよね。

- 事務局 そうですね。例えば、支援が必要な子がいるところは、家庭科でミシンを使うことが危ないので、そういうところにお手伝いが欲しいということがありました。
- 高橋委員 実際、うちの大学に話がありましたね。ただ、今、学生ができない。
- 事務局 授業との兼ね合いで、なかなか難しいですかね。
- 高橋委員 今年から、うちの大学では家庭科の中高の教員免許が取れるようになって、その部分の担当者が私なんですけど、学生自身がミシンを使えない。要は、家にミシンがないのです。
- 事務局 そうですね。確かに。
- 高橋委員 学生のお母さんとかができない。その一つ前の世代だとできたから聞けたんですけども。
- 高橋委員 だから、その辺を拒否反応を起こさないような形で私は指導していかなくてはいけないんですけどね。でも、この間、夏休みに「夏休みの宿題を手伝いますよ」みたいなのでやって、小学校5、6年生対象でミシンを使った小物づくりをしたら、結構いっぱい来ました。一人でやるので人数に制限があって、お断りするぐらい来たんです。
- 事務局 みんな家でできないから、そういうのがあると参加したいんですね。
- 高橋委員 そういえることができると、一生懸命やっていきたいと思いますけどね。
- 事務局 やっぱり、できることが少なくなっているというところもあるんですかね。
- 事務局 ボランティアもそうですね。何を求めているかとか、どういうことができる人を必要としているかとか、それが明確になっているともうちょっと参加しやすい。
- 高橋委員 目に見えるようになっていれば、こんなことができるとか。
- 事務局 そういったご意見を言っただけでもいいかもしれないです。
- 高橋委員 大学生もそういうものに参加するのは勉強になるので。
- 事務局 やりたくても、その一歩がなかなか踏み切れないというところもあるかもしれません。
- 高橋委員 そういうものが何かあれば、配って、「どう？」「じゃあ、私はこれならできる」とか、そういうことができるかもしれない。
- 事務局 今、学校の働き方改革の筆頭が部活です。これが大きな一つの課題になっているので、部活のボランティアはまた違うんじゃないかみたいなお話も出ていました。
- 高橋委員 そこに、けがとかがあるから。
- 事務局 そうです。単なるボランティアを募集してもなかなかきません。中央学院さんも駅

伝の選手とかスポーツ関係では結構ご協力いただいていますけれども、やっぱり責任問題とかが発生すると、単なるボランティアだと、もしかしたら皆さん参加が難しいかなということもあります。

○高橋委員 ただ単に好きだから行ってこいみたいなことでは、無責任になってしまうから。

○事務局 大学と相談して、学生個人ではなくて、大学ときちんと話をしてやれるといいですかね。

○高橋委員 うちの学部・学科はバラエティーに富んでいるので、心理もあるし史学みたいなものもあるし、そういう特徴のある子がいるので。

○山岸委員 そういうところをやっていかないと変わらない気がします。

○事務局 そうですね。何となく今話を聞いていても、もし大学の先生にそういうボランティアが欲しいと言えば、もしかしたら育成してくれるかもしれないということもあったりしますからね。

○山岸委員 運動系の学部の学生さんたちって、自分のスポーツというより、将来指導者になる人たちが多くて、そこの教育を受けている人がいると思うんですね。それを学生のときから、ちょっと実践的なことができることがあればとてもいいと思うんです。例えば、お金がどうかわかりませんが、全くボランティアではなくて、バイト的な形で少し報酬もあって、勉強もできてという、すごく大きな変化になるかもしれません。初年度にそんな話をしたんですけど、「それ違います」と言って、バサッと切られたような記憶があります。

○山下委員 そういう連携の議論をしましたね。

○事務局 しましたね。

○高橋委員 幼児教育学科はみんな、保育園とかにボランティアとして全員行くことになっていて、読み聞かせとかそういうことにも行っていますけれども。

○山岸委員 それも大学のほうのカリキュラムでポイントになったり、ボランティアであっても一つの経験として加味されるとか、そういうのってすごく大事だと思います。

○事務局 切り口がちょっと違ったかもしれないですね。もしかしたら、大学との連携というところにしていくと、大学の連携は市長部局でやっているの、そういう視点でいくと、またちょっと受け取り方、回答の仕方も変わるかもしれないですね。

○事務局 大学との連携で、さっきおっしゃったように指導の訓練みたいなものにつながると、ボランティアといってもただ奉仕ではなくて、自分にもメリットがあるというところで、頼むほうも頼みやすい部分もあるのかなと思います。

○高橋委員 今、厚労省なんかでも、産官学とか産官民学とか、そういうことを言っているの  
で、やっぱりそこはメリットがあるという形ですね。だから、大学はやりたいけどなかなか  
かできない。でも、こういう用意してくれているところがあれば、そこに乗れるかなとか。

○山岸委員 スポーツの指導も、今、体罰なしでというようなことで大学もやったりしている  
ので、その辺も変わってくると思っています。

○事務局 学生のほうがかえってうまくやるかもしれないですね。

○山岸委員 テレビとかも、NHKの番組でスポーツの指導とかの番組もあるし、見ている人  
は見ています。

○山下委員 連携の場合はお互いにメリットがあればいいですが、一方的に負担になってしま  
って、「お願いします」では続かないですからね。

○事務局 そうですね、確かに。学生もバイトを休んでまでボランティア活動というのは、な  
かなか難しいですね。

○高橋委員 バイトを一生懸命やらないと、お金がもらえない。でも、それと違うけれども、  
そういうメリットが、点数のポイントとか単位の互換とか、何かそういうのがあれば。

○山岸委員 本当にそう思います。

○高橋委員 学生だとかわりますから、続けようと思えば、毎年毎年新しい子でずっと続きま  
すよね。

○事務局 そうですね。大学と連携すれば新陳代謝はできると思います。

あとは、「高齢者なんでも相談室」が今回相談件数が遅延で出ていて、ご意見としてはいた  
だいていたのですが、単純に増えていけばいいものではないだろうと。なので、そこの方た  
ちにどれだけ丁寧に対応していけるのか。やはり満足度ということが重視されるのではない  
かというご意見をいただいているので、前回も高齢者施策はありましたが、高齢化がより一  
層進んでいるので、そういう視点でお話しいただいてもいいかもしれないですね。

確かに増えているので、対応しなくてはいけない場所を増やすということもあるのですが、  
そこに行かれる方の満足度ですね。私も実際に行って中に入ったことはあるんですが、相  
談の状況がどんな感じかなというところは見えてはいないので。

○山岸委員 どなたが相談に来られるかですけど、高齢者になってくると、自分の親もそう  
ですが、相談に行ったけれども、そこで話し合ったこと自体を忘れてたりする。それを考えると、  
じゃあ次のアクションとして、今度は家族と一緒に来てくださいねとか、家族の方にこの懸  
念を自分で伝えられますかとか、伝えられないんだったら誰かコーディネーターに入っても

らいましようとか、そういう形でより予防的にやっていかなければ、というのはすごく思  
いますね。

**○事務局** そうですね。専門家の人がおそろいなので、家族の方もご相談に来ているというの  
は聞いています。皆さんがどういうところで満足を感じられるのかなというところはありま  
す。

高齢者施策は結構やってはいるとは思いますが、高齢化率がもう市内平均で30%  
を超えてしまったので、市民の方とお話ししても、やはり交通の課題などは必ず出てきます。  
前回はバスのお話とかがありましたけれども。

**○山岸委員** お金のトラブルもあります。

**○事務局** そうですね。消費生活の相談もかなり増えているということは聞いています。みんな  
だまされてしまうんですね。出た意見は、そんなところでしょうか。

あとは、先ほど出ましたように、今回、社会増減の目標値から転入と転出に分けたので、  
市長がイメージしている転入者の増加施策や、転出者を減らすためにどういうふうを考えて  
いるのかなど、事務局とはちょっと違った、もっと大きな考えもあるかもしれないので、市  
全体の事業として、そういうところを聞いていただいてもいいかなとも思います。

**○山下委員** さっきの話だと、家を買って住んでいる人はまず出ていかない状況があって、出  
ていくのは学生さんとかその辺の部分になってくるんですかね。

**○事務局** 学生さんと、転勤とかですね。

**○山下委員** 地元に通う大学があったり勤める場所があると、多分、出ていかないで済むんで  
すね。そういった話がやはりメインになってきたりするじゃないですか。だから、呼び込み  
とか啓発とかいろいろとお知らせでやってみる。住んでいる人は、すごく自然もいいし子育て  
環境もいいと思っている人はいると思う。一時的に通学とか働きに出ていく人たちをとど  
めるといことなのでしょうから、転出を抑えるということは。

**○事務局** 「ずっと安心して住み続けられるまちづくり」という大きな基本目標がありますの  
で、こういうところに向けたお考えとか取り組みとかということであると、もうちょっと広  
がったお話をさせていただけるかなと思いますけれども。

**○山下委員** そういう広い話ですよ。だから、安全で安心だというふうなことは、やっぱり  
そこに住み続けたいというふうに思う話なのだろうと思います。

**○事務局** または、転出に特化した施策を聞くのも良いと思います。

**○高橋委員** 大きな事業所じゃないですけど、山崎製パンがあるとか、ビール工場とか、そう

いう規模の大きい何かができればいいんですけどね。

○事務局 そうですね。

○高橋委員 昔はあったみたいで。

○事務局 日立精機とかがありましたからね。

○高橋委員 そういう大きな工場とかが撤退してしまうと、ごそっと。

○事務局 そうですね。しかし、それを今までは市として、特に何も誘致しなかったところもありましたので、次の総合計画では、そこは方向転換をしていくところでもあります。

○高橋委員 ただ、希望を言っても、現実的に用地がないじゃないかとか、そういうこともありますしね。

○事務局 そうですね。だから、そのためにどうしたらいいのかとか、そういうところもあるかと思います。

○事務局 企業誘致は、Aグループの話になってきます。

○事務局 Bグループとしては、転出抑制の視点でいけばいいかなと思います。

○山下委員 出ていかないように。

○事務局 はい。その結果、市長のほうから企業の話とかが出てくるかもしれないですけども。

○高橋委員 一旦出て行っても、また本当に戻ってきてくれればいいんですけどね。

○事務局 そうですね。そういう話は、実際に若い子たちからも話が出ています。一旦、大学とかで出ていくのはやむを得ないけれども、やっぱり大きくなってずっと住みたいところへ戻ってこれるようにと。

○高橋委員 就職で行ってもいいけれども、結婚したらまたこっちに戻ってきてとか、そういうのだといいですね。

○山下委員 だから、我孫子市さんの場合は、結婚とか出産とか、そういったタイミングでこっちに戻ってきてという形ですよ。学生でいうと、東京に行ったりして、しばらくそこで下宿して働いたりする。そして、結婚して、じゃあどこに住もうかなといったときに、都内は高いから近郊で、自然のいいところということで我孫子を選んでいただく。そうすれば、結局、人間のサイクルの中で出ていってしまうのはやむを得ないといえはやむを得ない部分もあって。本当にそれだけの数の大学だとか働く場所がそんなにいっぱいあるわけではないので、一旦出ていくのを抑えるというのはかなり難しいような気もしていて、それよりは、そういったタイミングで、我孫子に住んでいた人にもそうでなかった人にも、我孫子の魅力

をPRして、結婚とか出産のタイミングで来てくれれば、要するに生産年齢人口の人たちじゃないですか。

○事務局 そうですね。ちょうどその年代の方たちですね。

○山下委員 だから、出て行かないようにするというのは、どういうふうにするのか。安全で安心な地域社会を確保するんですといたら、確かに出ていかないけれども、やっぱり働き口だとか学校だという部分について出ていっちゃって、それが数が多いということなんでしょう。

○事務局 前回はお一人ずつお話ししたんですが、そこまで件数が出なければ、今言ったような内容をうちのほうでまとめてみて、それを当日どなたかにお話しいただくみたいな感じにしますか。

○林委員長 そうですね。もしそれに派生する論点みたいなのがあれば、これは自由な発言ですので、簡潔な話をどんどんしてもらってもよいかと。

○事務局 市長が話したことに対して、ほかの方はご質問していただいていたかと思いたいで。

○山下委員 割とざっくばらんな意見交換会みたいな場なんですね。

○事務局 はい。会議みたいな感じでは全くないです。

○林委員長 議会答弁みたいな感じでは全然ないです。

○事務局 では、今のお話のようなイメージで一回つくらせていただきます。大学の連携のキーワードが一つと、安全・安心のところで防災関係と自治会、それと、今の転出減の策です。

次回、10分ぐらい早く来ていただいて、どなたがお話になるのかだけ決めていただいてというところだけお願いをしたいと思います。

○高橋委員 日程の調整ですね。

○事務局 そうですね。今、候補が1月の28と30と31、この3日間ですが、今日ご欠席の方もいらっしゃいますので、日にちとしては28、30、31です。皆さんができるだけ多く参加できる日に設定したいと思います。

○林委員長 28は午前中でしたか。28が午前中で、30が午後。

○事務局 30が午後で、31が午前です。その3日間のうちいずれかで調整させていただきますので、よろしくお願いたします。その上に総計審もまた12月にありますので、よろしくお願いたします。長時間にわたってありがとうございました。